

社会資本総合整備計画

東武動物公園駅東口通り線周辺地区

令和6年1月31日

埼玉県杉戸町

社会資本総合整備計画（市街地整備）

令和 6年 1月31日

計画の名称	10 都市再生整備計画事業（東武動物公園駅東口通り線周辺地区）			
計画の期間	令和 6年度 ~ 令和10年度（5年間）	交付対象	杉戸町	
計画の目標				

大目標： 東武動物公園駅東口通り線周辺地区において、顔の見える経済圏を創り、自立型で持続可能なまちの実現
 目標1：快適に歩ける空間を整備することでまちなかの回遊性の向上
 目標2：多世代が憩い、交流できる拠点空間の創出
 目標3：官民連携した賑わいのある歩行者空間の創出

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者及び自転車交通量を増加を目指す 区域内人口割合の減少をさせず維持を目指す 公共用地の再編による地域交流拠点の利用者数の増加を目指す 			
----------------	--	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値	中間目標値	最終目標値							
歩行者・自転車交通量	1,386台人/12時間（平日） R4年度		2,600台人/12時間（平日） R10年度							
区域内人口割合	37.60% R4年度		37.60% R10年度							
施設利用者数	36,131人/年 H30年度		70,000人/年 R10年度							
全体事業費	合計 (A+B+C)	100 百万円	A	80 百万円	B	0 百万円	C	20 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	20.0%

交付対象事業

A1 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									R6	R7	R8	R9	R10		
	都市再生	一般	杉戸町	直接	杉戸町	杉戸町東武動物公園駅東口通り線沿道整備街路事業	L=143m	杉戸町						30.0	
	都市再生	一般	杉戸町	直接	杉戸町	東武動物公園駅東口通り線整備（高質空間形成施設）	L=574m	杉戸町						20.0	
	都市再生	一般	杉戸町	直接	杉戸町	東武動物公園駅東口通り線整備（エリア価値向上整備事業）	エリアマネジメントによるエリア価値向上事業	杉戸町						30.0	
合計													80.0		

B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									R6	R7	R8	R9	R10		
合計													0.0		

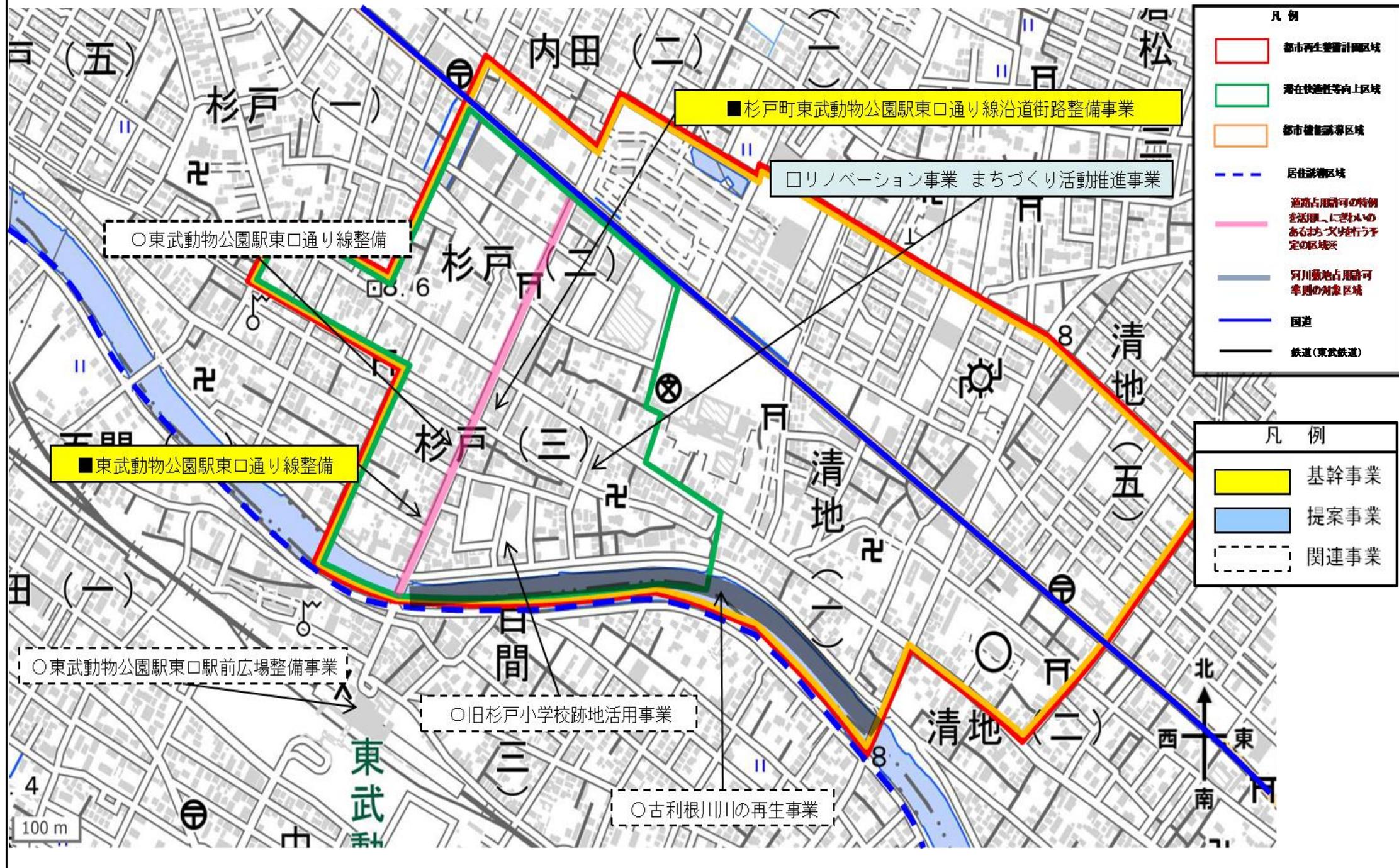
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									R6	R7	R8	R9	R10		
	都市再生	一般	杉戸町	直接	杉戸町	まちづくり活動推進事業	リノベーション及びエリアマネジメント等	杉戸町						20.0	
合計													20.0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	10 都市再生整備計画 (東武動物公園駅東口通り線周辺地区)	交付対象	杉戸町
計画の期間	令和 6 年度 ~ 令和 10 年度 (5 年間)		



都市再生整備計画

とうぶどうぶつこうえんえきひがしぐちどお せんしゅうへん
東武動物公園駅東口通り線周辺地区

さいたま すぎとまち
埼玉県 杉戸町

令和6年1月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカーブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	すぎとまち 杉戸町	地区名	とうぶどうぶつこうえんえきひがしぐお せんしゅうへん 東武動物公園駅東口通り線周辺地区	面積	20	ha
計画期間	令和	6	年度	～	令和	10	年度	
				交付期間	令和	6	年度	～
					令和	10	年度	

目標
<p>大目標：東武動物公園駅東口通り線周辺地区において、顔の見える経済圏を創り、自立型で持続可能なまちの実現</p> <p>目標1：快適に歩ける空間を整備することでまちなかの回遊性の向上</p> <p>目標2：多世代が憩い、交流できる拠点空間の創出</p> <p>目標3：官民連携した賑わいのある歩行者空間の創出</p>

目標設定の根拠
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>杉戸町では、「第6次杉戸町総合振興計画」(令和3年度)において、「手を取り合い未来を築こうみんなで作る心豊かに暮らせるまち杉戸～住みごこち 100%のまちづくり～」を将来像に掲げ、「機能的で自然と調和した快適なまち」を都市基盤・環境施策の柱として、(都)東武動物公園駅東口通り線を中心に、重点的に取り組みを進めてきた。</p> <p>東武動物公園駅東口通り線周辺地区(以下、「当地区」という。)は、杉戸町の玄関口となる東武鉄道東武動物公園駅が隣接し、町の機能を集約する地区の中心に位置している。東武動物公園駅は東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)と東武日光線の分岐点であると同時に、東京メトロ日比谷線、半蔵門線と東急電鉄田園都市線との相互乗り入れにより、通勤・通学などにおいて、町内で最も人が集まる拠点となっている。</p> <p>また、当地区は、令和4年3月策定の杉戸町立地適正化計画における都市機能誘導区域に指定されており、その地域の整備方針として『(都)東武動物公園駅東口通り線周辺の「まちなか」エリアで地域の拠点となる機能を設置し、都市機能の集約化を目指す』としている。</p> <p>当地区においては、都市計画道路の整備に合わせた周辺地区の一体的かつ面的な整備と、旧杉戸小学校跡地を活用した公共施設再編により、商業環境及び住環境を向上させる中心市街地の再生が進んでいる。</p>

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による公共交通利用者の減少、交通弱者の増加による公共交通維持への影響、都市施設の稼働率低下が見込まれるため、これに対応したコンパクトな市街地を維持することで、子育て世代や高齢者等の住みやすい住環境を形成し、町民内外の交流・定住が求められている ・空き家、空き地、空き店舗の増加による移設維持の困難、施設撤退による生活サービス機能の低下が見込まれるため、空き家、空き地、空き店舗を有効活用し、まちなかの賑わいを創出することが求められている ・多様な地域資源、自然資源や歴史資源等を有しているが十分な活用が図られていないため、公共施設の整備と併せて、多様な資源の活用とまちなかの回遊性を高めることによる、まちの魅力向上が求められている

将来ビジョン(中長期)
<p>①第6次杉戸町総合振興計画(2021-2030)(令和3年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東武動物公園駅東口通り線の整備による安全・安心の確保。 ・旧杉戸小学校跡地や周辺の地域資源の活用し、賑わいを生み、滞留しやすくなるまちの創出 ・公共資産について、周辺地域と一体となった整備・活用方法を検討するとともに民間活力を活用するなど、様々な手法を取り入れながら、町の活性化につながる公共空間の有効活用の推進 <p>②第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略(2021-2025)(令和3年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な交通環境を整備するとともに、シンボルロードとしての魅力の向上や東武動物公園駅周辺の中心市街地の活性化 ・地元住民や関係団体による地域資源や沿道建物などを一体的に利活用し、歩いて楽しく回遊し、人々の交流や滞在空間を創出する ・宿場まつりをはじめ、杉戸宿など町が持つ歴史資源や文化財などの魅力を発信し、賑わいづくりを推進する <p>③杉戸町立地適正化計画(2022-2040)(令和3年度策定)</p> <p>【基本方針】集約化された市街地を活かし、拠点性と魅力の創出による持続可能なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の玄関口である東武動物公園駅などを中心とした拠点を形成 ・空き家・空き地、低未利用地の活用、安全に安心して歩ける空間づくりなどにより、子育て世代や高齢者など多様な世代が安心して暮らせるまち ・各拠点や地域とまちなかを結ぶ公共交通の改善を図り、相互の連絡性や回遊性を向上 <p>④東武動物公園駅東口通り線まちづくり構想(2021-2025)(令和3年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規創業支援、空間資源の提供及び活用支援を行うことで「顔の見える経済圏」が生まれる環境整備 ・誰でも活用できる公共空間(憩える居場所)の仕組みを整備 ・まちなかに近い農、その魅力を生かして農のある暮らしの魅力を発信

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカブル推進事業の計画
<p>滞在快適性等向上区域の考え方</p> <p>東武動物公園駅東口通り線周辺の「まちなか」エリア(まちなかウォーカブル区域)で、官民連携を基本とした民間主導による空間資源(公共空間・遊休不動産)の活用を進め、持続可能な地域経済の循環を創出する。</p> <p>まちなかウォーカブル区域での取組</p> <p>東武動物公園駅東口通り線において、県が居心地がよく歩きたくなる歩道の拡幅工事を行い、町や民間事業者が社会実験を通して利活用を検討し、ゆとりがあり歩きやすい歩行者空間を創出する。</p> <p>まちなかエリアにおいて、公共空間の再編、官民連携による公共空間の「居場所化」により、誰もが活用できる公共空間を創出する。</p>

目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者・自転車交通量	人/12時間	まちなかウォーカブル区域での歩行者・自転車数	官民一体となった賑わいある歩行者空間の創出	1,386台人/12時間(平日)	R4年度	2,600台人/12時間(平日)	R10年度
区域内人口割合	%	居住誘導区域内の人口割合	都市機能を集約し、回遊性が高く良好な居住環境整備により、区域内に占める人口割合を維持する	37.6%	R4年度	37.6%	R10年度
施設利用者数	人/年	公共用地の再編による地域交流拠点の利用者数	回遊性の向上、魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって拠点となる公共施設利用者数の増加を図る	36,131人/年	H30年度	70,000人/年	R10年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【快適に歩ける空間を整備することでまちなかの回遊性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東武動物公園駅東口通り線の整備によるまちなかの回遊性向上 東武動物公園駅東口通り線周辺の公共空間の有効活用による地域の活性化促進や、安全で快適な環境づくりの推進 憩い・待合等のための滞留空間の整備 	<p>【基幹事業】(高質空間形成施設 緑化施設等)東武動物公園駅東口通り線の滞在空間向上事業 【関連事業】東武動物公園駅東口駅前広場事業 【関連事業】古利根川川の再生事業</p>
<p>【多世代が憩い、交流できる拠点空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東武動物公園駅東口の安全で快適な交通環境を整備し、沿道商店の活性化を推進する 東武動物公園駅東口周辺の中心市街地における官民連携による賑わいの創出 地域の交流拠点となる施設を整備し、まちの回遊性の向上 	<p>【基幹事業】(道路事業)沿道整備街路事業 【基幹事業】(エリア価値向上整備事業)エリアマネジメント推進事業 【関連事業】旧杉戸小学校跡地活用事業</p>
<p>【官民連携した賑わいのある歩行者空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共空間の有効な利用・活用の推進 民間の遊休不動産を活用した新規創業者によるリノベーションまちづくり 	<p>【基幹事業】(道路事業)沿道整備街路事業 【基幹事業】(エリア価値向上整備事業)エリアマネジメント推進事業 【提案事業】リノベーションまちづくり事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【官民協働の取り組み事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化のため『旧杉戸小学校跡地活用事業』、『水辺deベンチャーチャレンジ(県)』『マチナカリビングIN東口通り線(町)』『リノベーションスクール@杉戸』等で官民と共同した公共空間の有効活用に関する検討が行われている。 <p>【重点的に取り組むテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町のメインストリートとなる(都)東武動物公園駅東口通り線の整備において、無電柱化を実施するとともにウォークアブル空間の創出を図る。 	

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

市町村決定計画

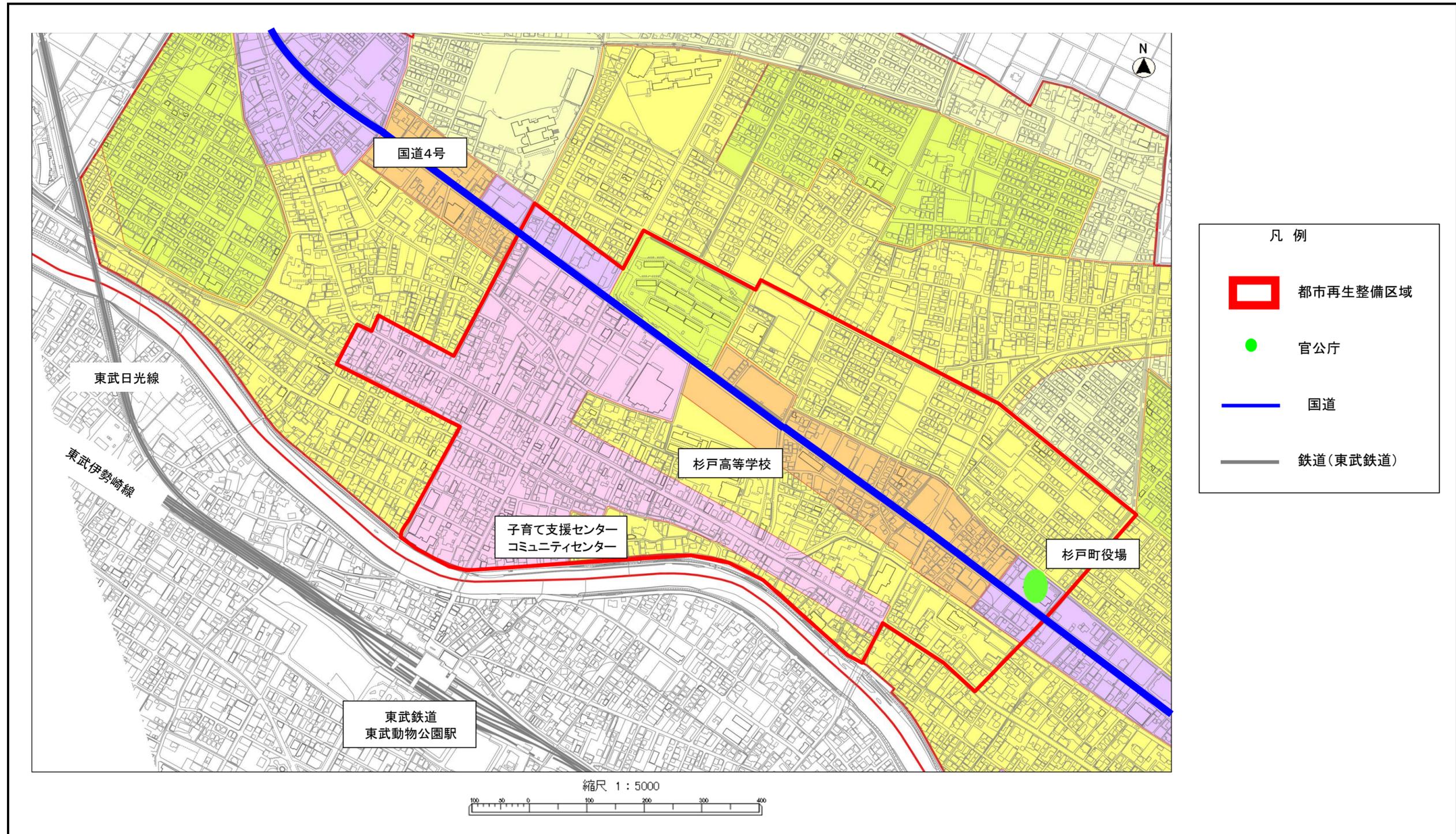
都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画 の公告(予定)年月	都市計画の決定又 は変更の期限
幸手都市計画道路事業	決定	3・4・54 東武動物公園駅東口通り線	延長:90m 幅員:20m 車線の数:2車線			

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
都道府県道	東武動物公園停車場線	延長:391m 幅員:20m 車線の数:2車線の改築

都市再生整備計画の区域

東武動物公園駅東口通り線周辺地区(埼玉県杉戸町)	面積	59(20) ha	区域	杉戸町杉戸1、2、4丁目の各一部、杉戸三丁目の全部、内田2丁目の一部、清地1、4丁目の全部、清地2、5丁目の一部
--------------------------	----	-----------	----	--



都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

とうぶどうぶつこうえんえき ひがしぐち どの せん しゅうへん ちく さいたま すぎとまち
東武動物公園駅東口通り線周辺地区 (埼玉県杉戸町)

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input checked="" type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

交付限度額算定表(その1)

東武動物公園駅東口通り線周辺地区(埼玉県杉戸町)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	50.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	3,260.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	50.0 百万円
-----------------------------	----------	-----------------------	-------------	----------------------	----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	77,112 m ²
-----------	-----------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	192,780
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
○ 区域の面積が10ha未満の地区	0.50
○ 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

Ci	61,566 円/m ²
-----------	-------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	0
公示価格の平均値(円/m ²)	61,566
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額	0 百万円
------------	-------

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	0 m ²
-----------	------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	3260 百万円
-----------------------------	----------

ΣCn	0 円
------------	-----

下水道	0 円
------------	-----

区域面積(m ²)	192,780
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
----------------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	441,566

調整池	0 円
------------	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
-----------	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
-------------	-----

建設予定戸数(戸)		
超高層		
一般		
合計		0

標準整備費(円/戸)

	超高層	一般
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
-------------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
---------------	-----

電線共同溝等延長(m)	453
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
-------------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
-------------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	3260 百万円
----------------------------	----------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

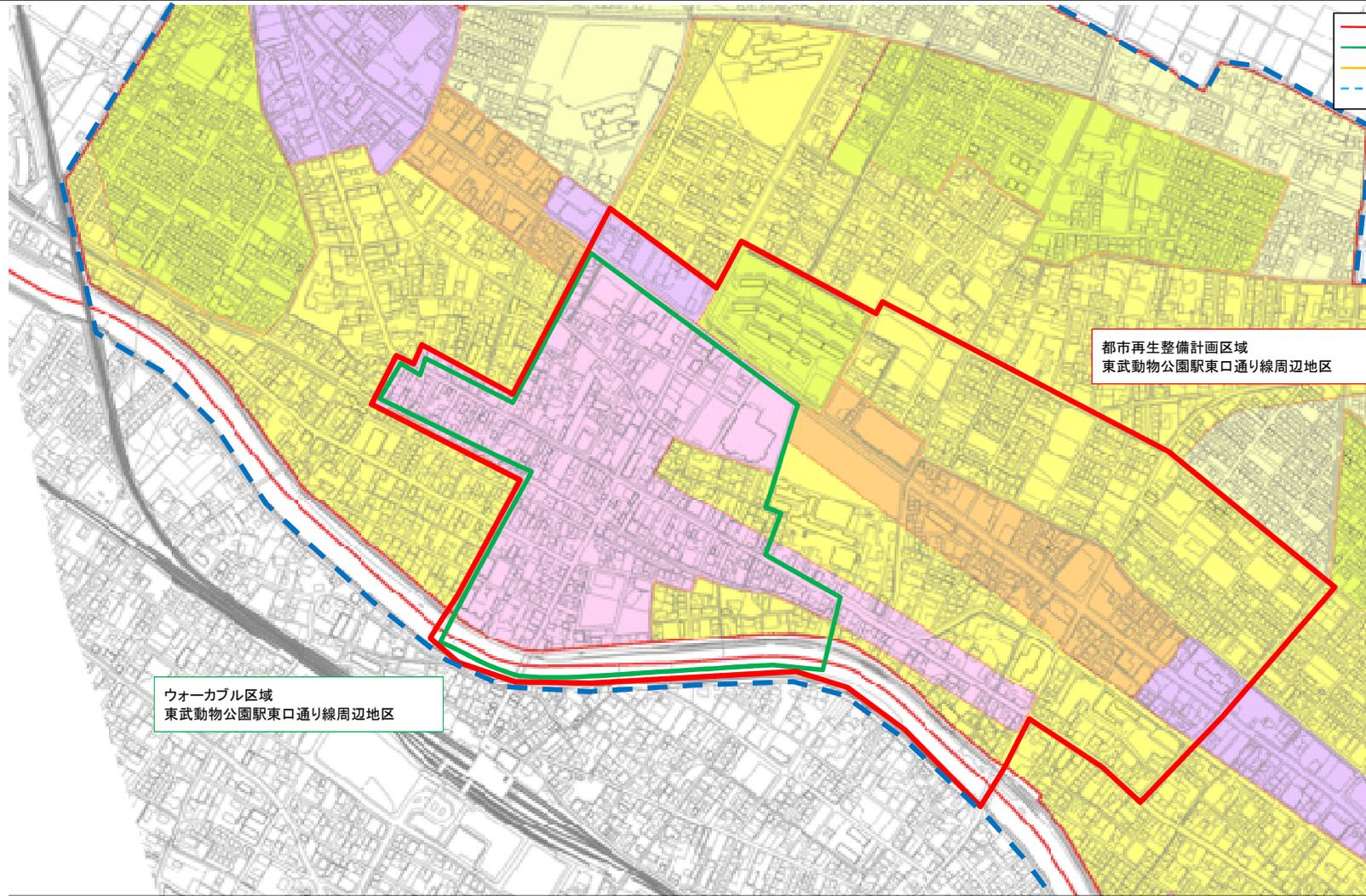
<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X4)	50.0 百万円
-----------	----------

東武動物公園駅東口通り線周辺地区（埼玉県杉戸町）現況図



縮尺 1 : 5000



交付限度額算定表(その2)(まちなかウォーカーカブル推進事業)

東武動物公園駅東口通り線周辺地区 (埼玉県杉戸町)

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	80.000	A (事業費)	1)式で求まる額(5/10*(A+B))	50.000	① (国費)
	提案事業合計(B)	20.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/8*A)	50.000	② (国費)
	合計(A+B)	100.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	50.000	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.200		国費率(③÷(A+B))	0.500	④ (国費率)

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	100.0	(事業費)	社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑬を1万円の位を切り捨て)	50.0	⑰ (国費)
			国費率	0.500	⑱ (国費率)

年次計画(まちなかウォークラブル推進事業)

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
道路		杉戸町東武動物公園駅東口通り線沿道街路整備事業	杉戸町	30	10	20			
公園									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設		東武動物公園駅東口通り線整備	杉戸町	20				10	10
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
街なみ環境整備事業									
エリア価値向上整備事業		東武動物公園駅東口通り線整備	杉戸町	30			10	10	10
滞在環境整備事業									
計画策定支援事業									
計				80	10	20	10	20	20
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
地域創造 支援事業									
事業活用 調査									
まちづくり活動 推進事業		リノベーション事業 まちづくり活動推進事業	杉戸町	20	10	10			
計				20	10	10	0	0	0
合計				100	20	30	10	20	20
累計進捗率 (%)					20.0%	50.0%	60.0%	80.0%	100.0%

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 年度				
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
東武動物公園駅東口通り線整備		埼玉県	3859	635	500	500	500	550
東武動物公園駅東口駅前広場整備事業		宮代町	1780	100	200	200	200	50
古利根川川の再生事業		埼玉県	210	42	42	42	42	42
旧杉戸小学校跡地活用事業		杉戸町	1500	30	30	30	30	30
合計			7349	807	772	772	772	672
累計進捗率 (%)				11.0%	21.5%	32.0%	42.5%	51.6%

まちづくり活動推進事業（社会実験）リノベーションまちづくり

まちづくりのための社会実験
及び創業支援



まちづくり会社
(都市再生推進法人)
設立準備



リノベーションセミナー、まちづくり
(エリアマネジメント等)の意見交換
及び計画策定等



東武動物公園駅東口通り線
(道路事業)整備区域周辺での
公共空間の利活用



道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 年月	備 考 <small>注4)</small>
							整備前 m	整備後 m				設計費	用地 費・補	施設整備費				
<道路>				-														
東武動物公園停車場線	杉戸町東武動物公園駅東口通	他	町	-		143	9	20	2	5	30	20		10	令和6-7年度	杉戸町東武動物公園駅東口通り線沿道整備街路事業		沿道街路整備:都市計画決定無し、整備面積0.3ha
	～			-														
	～			-														
	～			-														
	～			-														

(参考)

<関連事業>																		
都市計画道路東武動物公園駅東口通街	県		県	-		574	9	20	2	5	2685	120	665	1900	5	路拡幅工事、側道橋工事、電線共同溝工事	H25.3	

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>については通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

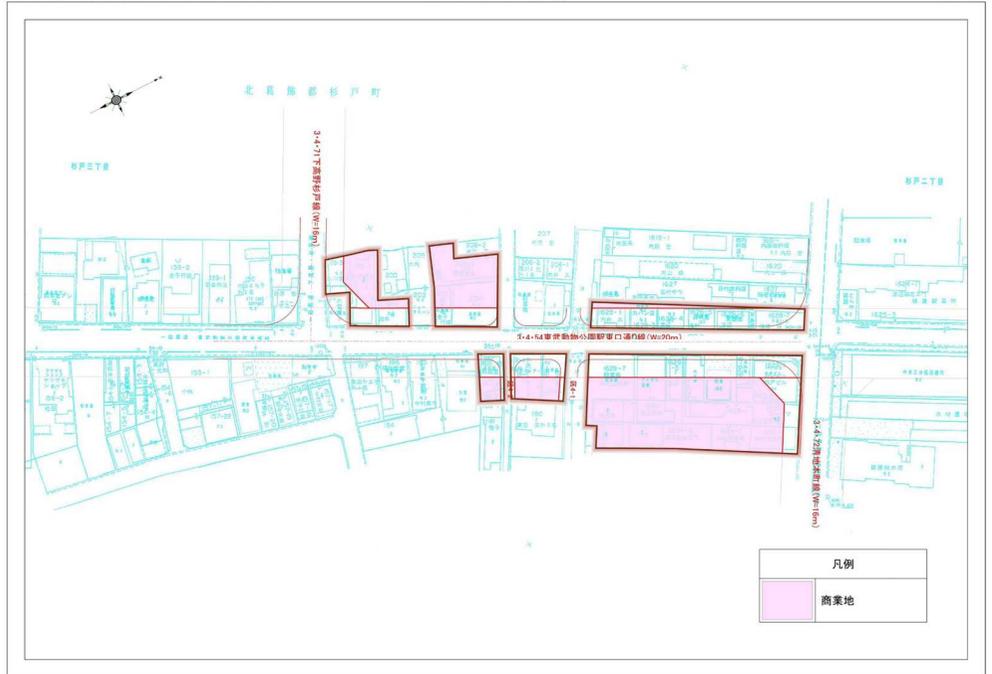
注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

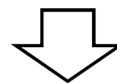
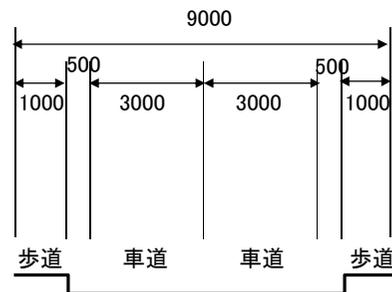
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

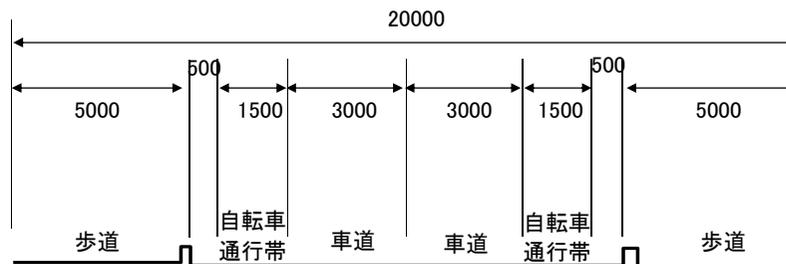


東武動物公園駅東口通り線整備 標準横断面図

現況



計画



高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	東武動物公園駅東口駅前通り線	杉戸町	L=574m	道路用給排水設備、道路用外部電源、ストリートファニチャー	20	5		15	道路改築有 一部都市計画決定有
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—						

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。

・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。

①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。

②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること

③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

高質空間形成施設(個票)

交付対象施設設置事業者	路線名	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	備考
杉戸町	東武動物公園駅東口駅前通り線	杉戸町	L=574m	ストリートファニチャー(ベンチ等)、給電・給排水設備、フラワーポット、フットライト	

※この画像はイメージ図であり実際に施工されるものとは異なる場合がございます。

高質空間形成施設イメージ図

埼玉県(道路事業) :



杉戸町(高質空間形成):



エリア価値向上整備事業

(単位:百万円)

項目	計画概要 (エリア価値向上にどう資するか記載)	実施主体	実施する事業内容	規模	エリア価値向上整備事業対象 (該当するものに○をつける)	交付期間内 事業期間		交付期間内事業費(百万円)				備考	
						開始	完了	うち 調査費	うち 用地費・ 補償費	うち 整備費	うち 購入費		
エリアマネジメント	<p>エリアマネジメント手法によって今後整備予定である東武動物公園駅東口通り線周辺のハード基盤を活用しながらソフト手法によるまちづくりを推進することでエリアの地域活性化を進め持続的な賑わいを創出。延いては、商店を活性化させ、利便性の向上を図り、新たな創業者を支援し、エリアの価値を高める取組を実施してエリア価値向上に努めていく。</p>	杉戸町	エリアマネジメント業務委託		○	R8	R10	30	30				直接 まちづくり会社へ委託予定
			公共用地の再編による地域交流拠点(ココティすぎと)の整備										R6.4.1から開設
			東武動物公園駅東口通り線整備の高質空間形成施設の整備										R8より実施予定
			東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり基本計画の策定										R6より策定予定
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<p>整備・維持管理を含めた官民の役割分担</p> <p>【調査費】 ・自治体は、まちづくり会社(エリアマネジメント組織)の取組みが行われるような環境を整備するため、企業と消費者の情報格差(ギャップ)の解消や規制緩和・参入条件の明確化などにより民間が活動しやすい市場環境を整備するためエリアマネジメント手法を通して社会実験を通してまちづくりに関する調査等を官負担でおこなう。</p> <p>【整備】 ・公共用地の再編による地域交流拠点の利用を増やすためのサービス提供に関する設備の導入については、社会実験等を通してまちづくり会社(エリアマネジメント組織)からの提案を踏まえ設備導入については、官で費用負担し、設備導入後の追加設備については、官と協議のうえまちづくり会社(エリアマネジメント組織)で実施・負担予定。 ・エリア価値向上に向けた情報の収集・発信等のシステム基盤を整備する場合については、官民共同で負担する。 ・社会実験による備品等については、自治体で用意・民に関しても一部負担</p> <p>【運営・維持管理】 ・商工会や地元と連携して創業支援及びイベントの企画立案の実施。エリア価値向上に関する整備の内容の提案及び運用を行い、併せて自治体からの委託費用において持続可能なエリアマネジメント運用していく。</p>													

x

エリア価値向上整備事業

エリア価値向上整備事業における実施内容イメージ

整備予定である都市計画道路における高質空間施設(給排水設備及び電源供給施設)の設置



エリア内の遊休不動産や公共空間を活用した社会実験



エリア内における多様な創業支援事業(賑わいづくり)



エリア価値向上のためのイベント企画及び運営



複合施設(令和6年完成予定)



- 凡例
- 都市再生整備計画区域
 - 滞在快適性等向上区域
 - 都市機能誘導区域
 - 居住誘導区域
 - 道路占用許可の発明多活用しに資する等の多様な活用が可能な区域※
 - 河川敷地占用許可等の対象区域
 - 国道
 - 鉄道(JR)

まちなかウォーカブル推進事業事前評価シート

計画の名称： 杉戸町ウォーカブル推進計画 事業主体名： 杉戸町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	✓
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	✓
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	✓
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	✓
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	✓
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	✓
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	✓
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	✓
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	✓
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	✓
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	✓
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	✓
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	✓
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	✓
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	✓
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	✓
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	✓

施行地区要件確認シート

活用する事業 まちなかウォーカーブル推進事業	支援型 コンパクトシティ支援型
-------------------------------	------------------------

都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
①コンパクトシティ支援型		
1) 以下のいずれかの市町村に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、原則として5年経過するまでに、計画を作成することが確実か。	○	具体的な取組の開始・公表時期: 令和4年3月
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 i) 市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持される		
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①～③の該当する項目に「○」)		
①市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。	○	・東武伊勢崎線東武動物公園駅から半径1kmの範囲内 ・朝日バス(東武動物公園駅～関宿中央ターミナル路線) 清地二丁目バス停から半径500m
②市街化区域等内のうち、直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区(今後、国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。)であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内		○○施設、○○施設から半径500mの範囲内
③市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。		
②観光等地域資源活用支援型		
1) 以下のいずれかに関する計画があるか。(①～④の該当する項目に「○」)		
①歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画 ②観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画 ③文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画 ④その他()		○○に基づく○○観光圏整備計画
2) 都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域であるか。(市街化区域等を除く)		
③地域生活拠点支援型		
1) 都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を有する市町村(基幹市町村)の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分で到達できる地区か。		
2) 以下のいずれかの地区に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
①基幹市町村及び都市計画区域を有しない市町村(連携市町村)が共同して作成した広域的な立地適正化の方針において、連携市町村における拠点		
②基幹市町村及び連携市町村が共同して作成した広域的な立地適正化の方針と整合した、連携市町村による市町村管理構想又は地域管理構想		